

6章 よくあるお問合せ

	ページ
1 電子マニフェストシステム	6-2
2 ボンベについて	6-3
3 集荷・返却	6-4
4 廃業について	6-5

1

電子マニフェストシステム

Q1	<p>(ボンベ引渡前・引渡後) フロン類を回収した車台とボンベの紐付けがわからなくなった。</p>
A1	<p>ボンベ本数と紐付けがわからない台数・ボンベ番号・フロン種別及び発生状況をわかる範囲で確認した上で、管轄の自治体にご相談ください。</p>
Q2	<p>(ボンベ引渡後) 回収したフロン（車台）の紐付けを忘れて引渡報告をしてしまった。</p>
A2	<p>① 電子マニフェストシステム上の修正が可能な場合 (指定引取場所が引取報告した日の翌月の4日以前の場合) → 修正が必要な荷姿情報 (荷姿 ID もしくはボンベ番号と引渡報告日) をわかる範囲でご確認の上、自再協にご連絡ください。 TEL : 03-5405-6150 (自動車再資源化協力機構 代表)</p> <p>② 電子マニフェスト上の修正が不可能な場合 (指定引取場所が引取報告した日の翌月の5日以降の場合) → 紐付/引渡報告し忘れた台数、紐付ける/引渡報告すべきだった荷姿の情報 (荷姿 ID もしくはボンベ番号と引渡報告日)、紐付/引渡報告を忘れた理由をわかる範囲でご確認の上、管轄の自治体にご相談ください。</p>
Q3	<p>指定引取場所で引取報告されているため移動報告の修正ができない。</p>
A3	<p>荷姿の情報 (荷姿 ID もしくはボンベ番号と引渡報告日) と修正する理由をわかる範囲でご確認の上、自再協にご連絡ください。 TEL : 03-5405-6150 (自動車再資源化協力機構 代表)</p>
Q4	<p>荷姿を作成したいが「処理中」となってしまう作成できない。</p>
A4	<p>同じボンベ・パレット番号で複数の荷姿作成をすることはできません。 引渡報告未実施のボンベ・パレット番号に同じ番号がないかご確認ください。</p>

2

ポンペについて

Q5 再検査期限間近のためポンペの検査を行いたいが、回収したフロンが入っている。

ポンペの検査は、空の状態で行うため、満タンになっていなくても指定引取場所に引渡してください。

A5 指定引取場所より満タンになっていないと指摘を受けた場合は、ポンペの再検査の為である旨をお伝えください。
なお、検査の詳細内容については、ポンペの購入先または回収容器検査所にお問合せください。(2-11 ページ)

Q6 ポンペはどこで購入すればよいか。

A6 回収機に合ったポンペをご使用いただく必要がありますので、回収機の購入先、または下記 HP よりご確認ください。
[日本冷凍空調工業会 TOP ページ](#) > [関連製品](#) > [フロン回収機](#) > [冷媒回収機委員会参加会社一覧](#)

Q7 ポンペ番号はポンペのどこに刻印されているか。

A7 ポンペの上部にアルファベットと数字の組み合わせで刻印されています。(2-10 ページ・7-5 ページ)

3

集荷・返却

Q8 集荷依頼をしたが集荷に来ない。**A8**

①Webで集荷依頼した場合

→フロン回収コールセンターから集荷日の変更確認電話はありましたか？

金曜日に集荷依頼を行った場合、翌週水曜日以降の集荷となりますので、月曜日以降にフロン回収コールセンターから確認電話をさせていただいております。

連絡がない場合には、フロン回収コールセンターの専用窓口にご確認ください。

TEL : 0120-260-994 (フロン回収コールセンター)

②TELで集荷依頼した場合

→専用窓口以外に連絡していませんか？再度ご確認ください。

TEL : 0120-260-994 (フロン回収コールセンター)

Q9 ポンペを集荷に出した場合、何日後に返却されるのか。**A9**

原則 15 日以内に返却されます。

15 日を超えても返却されない場合は、状況を確認いたしますので、ポンペ番号・ポンペ発送日をご確認の上、自再協にお問合せください。

TEL : 03-5405-6150 (自動車再資源化協力機構 代表)

Q10 リサイクルシステムの登録住所以外の場所へ集荷に来て欲しい。**A10**

リサイクルシステムの登録住所以外の場所へ集荷にお伺いすることは、出来兼ねます。

なお、登録している事業者（事業所）住所に変更が生じた場合は、自動車リサイクルコンタクトセンターにて変更手続きを行ってください。

TEL : 050-3786-7755 (自動車リサイクルコンタクトセンター)

なお変更手続きが完了するまでに日数を要しますので、変更前住所へ集荷にお伺いしないよう、フロン回収コールセンターの専用窓口にご依頼をお願いします。

TEL : 0120-260-994 (フロン回収コールセンター)

4

廃業について

Q11 廃業する（した）が、回収したフロンが入ったボンベがある。

A11 フロン類が入ったボンベは、満タンになっていなくても指定引取場所に引渡してください。
なお、指定引取場所に引渡したらすみやかに電子マニフェストシステムで引渡報告を行ってください。

Q12 ボンベ専用ケースが不要になった。

ボンベ専用ケースは、自再協にご一報の上ご返却ください。
なお、送料は、事業者様にてご負担いただきますようお願いいたします。

A12 〒105-0012 東京都港区芝大門 1-1-30 日本自動車会館 16F
一般社団法人 自動車再資源化協力機構
フロングループ 宛
TEL: 03-5405-6150

Q13 廃業する（した）ため、ボンベを処分したい。

A13 空のボンベは、同業者に譲渡するか、またはボンベ購入先に処分方法をご確認ください。
なお、フロン類が入ったボンベは、空の状態になってから処分してください。
ボンベ購入先が不明の場合には、下記 HP よりご確認ください。
[日本冷凍空調工業会 TOP ページ](#) > [関連製品](#) > [フロン回収機](#) > [冷媒回収機委員会参加会社一覧](#)